

神奈川芸術プレス制作業務委託

入札公告兼入札説明書

令和8年4月10日付公告

公益財団法人神奈川芸術文化財団

神奈川芸術プレス制作業務委託

入札公告兼入札説明書

次の通り一般競争入札（総合評価方式）を行います。

公告日：令和8年4月10日（金）

1. 入札に関する事項

(1) 委託業務名

神奈川芸術プレス制作業務

(2) 委託の仕様その他の明細

別紙仕様書のとおり

(3) 参考価格（1年間あたり）

10,197,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※参考価格：当財団が過去の類似委託業務の発注実績を参考に、業務内容・物価の動向等を勘案して算出した金額です。なお予定価格はこの価格の範囲内で定めます。

(4) 契約期間

令和8年6月初旬～令和11年3月31日

※ただし当財団が指定管理者を解除された場合、神奈川県による大規模修繕及び神奈川県の指示による長期休館によって委託業務の前提条件が変更となった場合は、契約内容及び契約期間の変更協議を行います。

(5) 契約者の決定方法（入札方式）

本入札は価格および価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価競争入札です。

本入札において、価格以外の要素は技術提案書により評価します。

技術提案書の審査は、外部の有識者による総合評価審査委員会が行います。

別紙「神奈川芸術プレス制作業務委託 落札者決定基準」（以下、「落札者決定基準」という。）に基づき落札候補者を決定します。

2. 入札参加資格

以下の要件をすべて満たしている者としします。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者で、同条第2項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しない者であること。

(2) 会社更生法、民事再生法等に基づき更生又は再生手続きをしている者でないこと。

(3) 神奈川県から神奈川県指名停止等措置要領により競争入札の参加に関して指名停止を受けている者でないこと。

(4) 法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。

(5) 神奈川県暴力団排除条例第2条第1項第2号から第5号に定める者でないこと。

- (6) 業務仕様書に示す業務内容を関連する法令を遵守した上で遂行しうる者であること。
- (7) 神奈川県内または東京都内に事業所があり、行政・官公庁・公益法人・文化施設等が制作する広報誌の制作業務受託実績があること。

3. 応募書類の配布方法

入札説明書及び業務仕様書は、令和8年4月10日（金）～5月22日（金）正午の間、当財団ホームページ（<https://www.kanagawa-arts.or.jp/>）に掲載しますので、ダウンロードしてください。

4. 質問事項の受付

応募にあたって質問がある場合は、次の通り受け付けます。

- (1) 受付期間：令和8年4月13日（月）～4月30日（木）14時まで
- (2) 受付方法：質問項目及び質問内容を記載した質疑書（様式1-1）をメールで送付してください。
宛先：kaf@kanagawa-af.org
質疑応答受領後、受領完了メールをお送りします。質疑書送信後5月7日（木）16時になっても受領完了メールが届かない場合は、電話で本書「12問合せ先」にある電話番号にお問合せください。
- (3) 回答方法：令和8年5月14日（木）15時までに、当財団ホームページに掲載します。

5. 提出書類について

(1) 入札参加資格にかかる書類

下記により作成し別添「提出書類チェック表」とともに書類を提出してください。

- ①入札参加申請書（様式1-2）
- ②会社概要（様式1-3）
- ③誓約書（様式1-4）
- ④神奈川県暴力団排除条例にかかる誓約書（様式1-5）
- ⑤登記簿謄本（全部事項証明書）※写しも可（3ヶ月以内に取得したもの）
- ⑥過去3年間の法人地方税及び消費税の納税証明書
- ⑦過去3年間の貸借対照表及び損益計算書

(2) 入札書

入札書（様式1-6）は必要事項を記載の上、封筒に入れて密封し、封書の表面に法人の名称又は商号及び「令和8年5月25日開札 神奈川芸術プレス制作業務入札書在中」と朱書きしてください。

入札金額は、契約期間（3年間）に係る総額を税抜きで記載してください。

(3) 技術提案書

- ①様式2により作成し別添「提出書類チェック表」とともに書類を提出してください。
- ②冊子版デザインサンプル（A3用紙二つ折り、仕上がりA4全24ページ）を様式と別に作成し、添付してください。

※表1についてだけは2パターンまで提出しても結構です

(第2案目はA4用紙1枚にしてください)。

※デザインサンプルにいれる要素は仕様書及び様式2-4を参考にしてください。

※デザインに関する補足説明があれば様式2-4-Aに記述してください。

※24ページ中どこかに1ページ1/3の広告挿入スペースを設け、囲みケイ内を空白にしてください。

※片面印刷にしてください。

※印刷用紙は自由ですが実際に発行される際のイメージとかけ離れることのないよう、特殊すぎる紙、インク等は使用しないでください。

(実際に発行される際の紙と全く同じでなくても結構です。インクはCMYK4色を基準として想定し、もし特色を使う設定の場合は、その旨補足説明に記載し、印刷費の積算の際もご注意ください)。

※デザインサンプルはスチレンボード等に貼らないでください。

※デザインサンプルに提案者の社名、デザイナー名等を一切記載しないでください。

③冊子版の束見本(A4全24ページ)を添付してください。

④事務所にて確認の上、書類を受領します。

(4) 提出期間

令和8年5月25日(月)正午まで

(5) 提出場所及び提出方法

神奈川県横浜合同庁舎3階「公益財団法人神奈川芸術文化財団」事務室に上記(1)～(3)の書類を直接持参してください。

6. 開札について

(1) 日時：令和8年5月25日(月)14時

場所：神奈川県横浜合同庁舎3階「公益財団法人神奈川芸術文化財団」会議室
入札者またはその代理人は開札に立ち会うこととします。

(2) 入札者は、身分を確認できるものを持参してください。

代理人が入札する場合は、委任状(様式1-7)を持参してください。

委任状には代表印および代理人印を押印してください。

※入札する法人の代表者以外は、社員であっても代理人となりますので、委任状が必要です。

(3) 入札の執行回数は原則として1回としますが、開札の結果、予定価格以下の入札者がいない場合は、2回まで入札を行います。なお2回目の入札でも落札候補者がいない場合は、入札を打ち切り再度公告を行うか、2回目の入札において最低の価格で申し込みをした者の技術提案書を審査の上、随意契約へ移行します。

※2回目の入札の際入札書に押印が必要となりますので、念のため代表印または代理人印を持参してください。

7. 提案書の評価及び落札者の決定

予定価格の制限の範囲内の価格で応札した者が提出した入札書及び技術提案書について、別紙「落札者決定基準」に基づき書面、デザイン見本、束見本による評価を行います。

(1) 技術提案書評価方法

総合評価審査委員会において審査員による書類審査を行います。審査員は、落札者決定基準に記載の評価項目について技術提案書の採点を行います。その後、各審査員の採点結果を集計し、各入札者の技術評価点を算出します。なお、上記6に記載の改札の結果、予定価格の制限範囲内の応札者が一者の場合でも書類審査を行います。

(2) 落札者の決定

総合評価審査委員会の結果算出された技術評価点と入札価格を合わせて総合評価点を算出します。落札者決定基準に記載のとおり落札候補者を決定し、当財団の業者選定会議において、落札者を決定します。

(3) 決定通知

落札結果は当財団ホームページに掲載します。なお、法人名および総合評価点のみを通知します。

8. 参加にあたっての留意事項

- (1) 入札及び開札手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とします。
- (2) 入札保証金は不要とします。
- (3) 入札参加者は、上記5(1)から(3)の書類の提出をもって本書及び別紙に記載の内容を承諾したものとみなします。本件入札の事項その他に関する質疑は上記4に定めるとおり行ってください。入札後不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- (4) 入札の条件に違反した入札は無効とします。
- (5) 技術提案書の提出部数及びとじ方は、原本1部はクリップ止め、その写し4部は左上1か所をステープルで止めてください。また片面印刷にしてください。
デザイン見本及び束見本は別途添付で、それぞれ5部をご用意ください。
- (6) 一事業者につき一入札とし、複数の入札はできません。また、複数事業者のグループによる入札はできません。(入札した一者から業務内容の一部を再委託することは可能です)
- (7) 提出された書類の内容の変更及び書類の追加はできません。
- (8) 提出書類は、理由のいかんを問わず、一切返却しません。
- (9) 当財団職員、およびその他本件関係者に対して、本入札についての接触を禁じます。接触の事実が認められた場合には、失格となる場合があります。
- (10) 入札参加者および契約の相手方が本件に関して要した費用に関しては、すべて当該入札参加者および当該契約の相手方が負担するものとします。

9. その他

- (1) 提出書類作成のための追加資料の提供を行うことはありません。参加者は当財団が提供した情報および独自に合法的に入手した情報のみで入札に参加してください。
- (2) 当財団が提供する資料は、入札に関する検討以外の目的で使用することを禁じます。また、検討の目的の範囲内であっても、当財団の了承を得ることなく第三者に対して、これを使用させまたは内容を提示することを禁じます。ただし、以下の情報についてはその対象ではありません。
 - ア 公知となっている情報
 - イ 第三者が合法的に入手できる情報
- (3) 入札参加者が次の事項に該当した場合には、失格とします。
 - ア 本書に定める手続きを遵守しない場合
 - イ 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (4) 技術提案書（様式2）の記載に当たっては次の点に留意してください。
 - ア 入札者の法人名を記載しないこと
 - イ 各様式は評価項目ごとにA4用紙1枚以内としています。この場合の1枚とは「片面のみ」を意味します。両面に記載があった場合、その項目については審査を行いません。（様式自由）と記載した様式についてはその様式を表紙とし、A4用紙であれば任意の様式で提出可能です。
 - ウ 技術提案書への図表、写真の貼り付けは可とします。本文の文字の大きさは10.5Pt以上としてください。図表内写真のキャプションの文字の大きさは問いません。

10. 業務開始までのスケジュール

- 応募書類の配布 令和8年4月10日（金）～5月22日（金）
質問事項の受付 令和8年4月13日（月）～4月30日（木）
質問事項の回答 令和8年5月14日（木）15時までに掲載
応募書類の提出（入札） 令和8年5月25日（月）正午まで
開札 令和8年5月25日（月）14時
総合評価審査委員会の開催 令和8年5月26日（火）から29日（金）までの期間
落札者の決定 令和8年6月初旬
契約 令和8年6月初旬
業務開始 令和8年6月上旬（契約締結次第）

11. 契約に関する事項

(1) 基本的な考え方

本契約は、当財団が契約の相手方とともに契約書に記名押印（もしくは電磁的方法による電子署名）することにより確定するものとし、契約の締結は令和8年6月初旬を予定しており、発効は契約締結日の午前0時とします。

(2) 契約の内容

- ア 契約期間および契約金額に関する事項

- イ 委託料の支払いに関する事項
 - ウ 業務受託者が行う業務の範囲と実施条件に関する事項
 - エ 当財団が支払う経費に関する事項
 - オ 業務実施に関する事項
 - カ 損害賠償および不可抗力に関する事項
 - キ 委託期間の終了に関する事項
 - ク 委託期間満了以前の契約の解除に関する事項
 - ケ 委託業務を行うにあたって取り扱う個人情報の保護に関する事項
 - コ その他、当財団理事長が必要と認める事項
- (3) 契約に際し、入札金額内訳書の提出を求める場合があります。
- (4) 契約に疑義が生じた場合、または契約に定めのない事項が生じた場合の措置
当財団と業務受託者は、誠意をもって協議するものとします。

12. 問い合わせ先

公益財団法人神奈川芸術文化財団 経営企画課

〒231-0023 横浜市中区山下町 32 神奈川県横浜合同庁舎 3 階

電話 045 - 222 - 0551 FAX 045 - 663 - 3714

kaf@kanagawa-af.org

担当 井上 齋藤